

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第1号

平成31年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月8日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 蕨 和 雄

- 1 期 日 平成31年2月18日（月） 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○平成31年2月18日

○現在議員12名で次のとおり

1番	石	渡	康	郎
2番	村	田	穰	史
3番	山	口	文	明
4番	三	橋	秀	夫
5番	鈴	木	昭	三
6番	林		政	男
7番	林		修	三
8番	石	井	孝	昭
9番	原	口	貞	男
10番	越	川	廣	司
11番	小	早	稲	賢
12番	齊	藤	一	郎

平成31年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

平成31年2月18日（月曜日）午後3時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第2号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

日程第4 一般質問

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第2号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 一般質問
9. 閉 会

○出席議員（12名）

1番	石	渡	康	郎
2番	村	田	穰	史
3番	山	口	文	明
4番	三	橋	秀	夫
5番	鈴	木	昭	三
6番	林		政	男
7番	林		修	三
8番	石	井	孝	昭
9番	原	口	貞	男
10番	越	川	廣	司
11番	小	早	稲	賢
12番	齊	藤	一	郎

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	蕨		和	雄
副 管 理 者	北	村	新	司
副 管 理 者	小	坂	泰	久
会 計 管 理 者	渡	辺	和	也
消 防 長	豊	田	光	弘
次 長	太	田	文	和
総 務 課 長	渡	邊	敏	行
企画課長補佐	上	田	敏	広
予 防 課 長	原	田	英	樹
査 察 調 査 課 長	秋	元		芳
警 防 課 長	立	崎	俊	和
指 揮 指 令 課 長	須	藤	和	義
佐 倉 消 防 署 長	石	井	美	智
志 津 消 防 署 長	笹	山		実
八 街 消 防 署 長	藤	崎	昌	之

酒々井消防署長 鈴木 宏 司

○議会事務局出席職員氏名

書	記	長	高	橋	一	仁
書		記	敦	賀	和	隆
書		記	清	宮	健	二

◎開会及び開議の宣告

(午後 3時30分)

○議長（山口文明） 始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会定例会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

したがって、平成31年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

◎諸般の報告

○議長（山口文明） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

続きまして、消防長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

消防長。

(消防長 豊田光弘 登壇)

○消防長の豊田光弘でございます。お許しをいただきまして、平成30年中の災害活動状況及び平成30年度に実施いたしました主要事業につきまして、報告をさせていただきます。

はじめに、火災についてでございますが、消防組合管内の総出火件数は、83件で前年と比べると16件、16.2%減少いたしました。

しかしながら消防隊の消火活動が長時間に及ぶ火災が多く発生していることから消防職団員の災害現場での安全管理、2次災害防止等について引き続き徹底を図ってまいります。

構成市町別の出火件数は、佐倉市が49件で前年と同数、八街市が28件で11件の減少、酒々井町が6件で5件の減少でございました。

火災による死傷者の発生状況でございますが、死者は、佐倉市と八街市でそれぞれ2人のほか、酒々井町で30日死者、これは、受傷後48時間以降30日までに亡くなられた方を言いますが、1人発生しております。

なお、負傷者は、佐倉市が7人、八街市が3人、酒々井町が5人で、昨年と比較して2人減少をいたしました。

出火原因につきましては、たき火が20件、次いで放火、放火の疑いが12件となっております。

次に救急出動についてでございますが、総出場件数につきましては12,391件で前年と比較すると396件、3.3%増加しており、消防組合が統計を取り始めて以来、最多の出場件数となっております。

構成市町別では、佐倉市が7,744件で、366件、八街市が3,640件で、6件、酒々井町が1,007件で、24件、それぞれ増加しております。

なお、搬送人員の傷病程度につきましては、重症が1,081人で、9.85%、中等症が4,697人で、42.79%、軽症が5,023人で45.76%となっており、依然として軽症の割合が多く占めていることから、引き続き、救急自動車の適正利用につきまして、消防組合ホームページへの定期的な掲載、救急安心電話相談、#7009及び救急受信アプリQ助の普及など、あらゆる機会を利用しながら広報活動を実施してまいります。

次に、隣接市町村等の応援受援出動状況ですが、災害発生消防本部に出動可能な消防隊、または救急隊がゼロ隊となった場合は、隣接する消防本部から最も早く到着できる消防隊等を選別し出動いたします。更に、傷病者の救命に不可欠であると判断される救命事案については、管轄する構成市町村等の区域にかかわらず、最も早く到着できる救急隊を選別し出動いたします。

平成30年中の救急隊の他市への応援出動は67件で、その内、出動可能な救急隊が無い場合のゼロ隊事案は25件、救命に不可欠であると判断される救命事案は42件となっております。

構成市町別では千葉市へ10件、四街道市へ14件、富里市へ4件、成田市へ1件、東金市へ23件、山武市へ9件、大網白里市へ3件、印西市へ3件の出動となっております。

また、他市からの受援出動は21件でゼロ隊事案2件、救命事案19件となっております。構成市町別では佐倉市に8件、八街市に12件、酒々井町に1件の応援をいただいております。

次に救助出動の状況ですが、昨年の出動件数は、157件で、10件、6.0%の減少でございました。事故種別では、交通事故が51件で、32.5%を占めております。

以上で災害活動状況の報告を終わりますが、別添の資料を提出させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

続いて、平成30年度に実施いたしました主要事業につきまして、報告をさせていただきます。

はじめに、消防本部組織の再編についてでございますが、本年度機構改革を行い総務課の企画調整室を企画課へ格上げし、予防課の査察調査分野を独立させ査察調査課として、予防業務の高度化、専従化を図ったほか、各消防署において毎日勤務の担当主幹を配置し予防業務の更なる推進を図りました。

次に、庁舎の改築についてでございますが、消防組合の3か年整備計画に基づき、佐倉消防署神門出張所庁舎の改築工事が昨年9月25日に完了しております。

本事業により佐倉市南部地域の防災拠点として災害対応力の強化及び、救急消毒室の確保や仮眠室の個室化など、職員の衛生管理面や健康管理面を踏まえた、勤務環境の改善が図られました。

次に、火災予防関係についてでございますが、平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災の発生をうけ、消防法施行令の一部を改正する政令及び消防法施行規則の一部を改正する省令が、昨年3月28日に公布され、本年10月1日から施行されます。

この改正により、消火器具を設置しなければならない施設の範囲が新たに拡大され、延べ面積が150㎡未満の小規模な飲食店等についても、消火器具の設置が義務付けられました。

これを受け当消防組合では、現在、該当する対象物の確認を行っております。なお、対象施設に該当する場合には、現地調査等による確認作業を行い、消火器具の設置指導及び、消防への届出を指示し、小規模飲食店等の出火防止対策の推進を図ってまいります。また、昨年中に発生した建物火災の状況で

は、住宅及び共同住宅等を併せますと、住宅火災が31件発生しており、これらの占める割合は全体の約67.4%であることから、引き続き住宅用火災警報器の設置促進を含めた住宅防火対策の強化にも取り組んでまいります。

次に、緊急消防援助隊の訓練についてでございますが、緊急消防援助隊については、現在まで、全国で5,978隊が登録され、主な活動事例として、平成23年の東日本大震災、平成27年の関東・東北豪雨、平成28年の熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨及び昨年西日本に甚大な被害をもたらした、平成30年7月豪雨など、近年の異常気象による自然災害に毎年出動している状況でございます。

なお、当消防組合におきましても、現在、17隊68名の登録を行っております。

派遣実績といたしましては、平成23年に発生いたしました東日本大震災では15隊47名、平成27年に発生いたしました関東・東北豪雨では、2隊9名が出動しており、現地で人命検索などの活動を実施しております。

このような大規模・特殊災害におきまして、迅速かつ的確に活動が必要なことから、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成8年度から全国を6ブロックに区分して、毎年1回実践的な地域ブロック合同訓練を実施しております。

本年度につきましては、昨年11月に神奈川県を開催地として1都10県の消防機関及び関係機関が集結して2日間にわたり合同訓練が実施されました。当消防組合からも消火小隊1隊5名が訓練に参加し、連携活動の強化に努めたところであります。

なお、来年度の関東ブロック合同訓練は、11月17日から18日にかけて、千葉県において開催が決定していることから、本訓練にも積極的に参加し、災害活動能力の向上に努めてまいります。

次に、昨年5月に千葉県消防学校で開催されました第43回消防救助技術千葉県大会の結果につきまして、報告をいたします。

本年度の大会では、当消防組合から5種目に、10チーム、30名が出場いたしました。その結果、はしご登はんの種目におきましては第1位に、さらに、ほふく救出の種目におきましても第4位に、それぞれ入賞いたしました。その結果、京都市で開催される予定であった第47回全国消防救助技術大会に、はしご登はんに出場した隊員の出場が決定しましたが、台風20号の接近により大会は中止となりました。

今後も救助技術の高度化、充実を目的として救助隊員の体力、精神力の向上と高度、特殊救助技術の習得等を図るため、継続的に有効な訓練を実施してまいります。

以上で、本年度実施いたしました主な事業につきまして、行政報告を終わりにさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山口文明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号1番、石渡康郎議員、議席番号2番、村田穰史議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山口文明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第2号の上程、説明

○議長（山口文明） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 蕨 和雄 登壇）

○本日、ここに平成31年2月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

それでは、ただいまから本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 平成30年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2,309万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億1,644万8,000円といたそうとするものでございます。

議案第2号 平成31年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算について、でございますが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億3,939万5,000円といたそうとするもので、予算の総額は歳入歳出それぞれ前年度に比べ、7.5%、3億8,284万4,000円の減でございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終ります。

○議長（山口文明） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

（次長 太田文和 登壇）

○次長（太田文和） 消防本部 次長の 太田文和でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

はじめに、議案第1号 平成30年度佐倉市八街市酒々井町消防組一般会計補正予算についてでございますが、補正予算書の1ページをお開きください。第1条に記載いたしますとおり、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,309万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億1,644万8,000円といたそうとするものでございます。

8ページをお開きください。2の歳入でございますが、5款1項1目利子及び配当金は、補正前の額が、1,000円で、4,000円を増額し、5,000円といたそうとするものでございます。これは、財政調整基金の預金利子の増額によるものでございます。

次に、5款2項1目物品売払収入は、補正前の額が、1,000円で、76万7,000円を増額し、76万8,000円といたそうとするものでございます。これは、前年度及び今年度実施した車両更新に伴い不用となった消防車両4台を売払うことにより、増額いたそうとするものでございます。

次に、7款1項1目財政調整基金繰入金は、補正前の額が1,831万9,000円で、5,723万5,000円を増額し、7,555万4,000円といたそうとするものでございます。これは、補正予算財源として繰り入れを行うものでございます。なお、財政調整基金の年度末残高見込み額は、1億7,062万2,388円でございます。

次に、10款1項1目組合債は、補正前の額が、5億5,610万円で、8,110万円を減額し、4億7,500万円といたそうとするものでございます。これは、消防車両5台の更新事業及び佐倉消防署神門出張所庁舎改築工事・工事監理業務委託の起債額確定に伴い減額するものでございます。内容といたしましては、消防車両整備事業に係る組合債で1,090万円を減額、消防庁舎整備事業に係る組合債で7,020万円を減額するものでございます。

続きまして、9ページへお進みください。3の歳出でございますが、2款1項1目一般管理費は、補正前の額が49万1,000円で、77万1,000円を増額し、126万2,000円といたそうとするものでございます。これは、財政調整基金預金利子及び消防車両の売払い収入を25節積立金として積立てるものでございます。

次に、3款1項1目常備消防費は、補正前の額が、42億6,489万8,000円で、4,633万5,000円を増額し、43億1,123万3,000円といたそうとするものでございます。内容といたしましては、こちらの消防本部講堂の映像・音響設備修繕及び施設修繕料として、11節需用費を1,176万2,000円の増額、車両購入費の確定に伴い、18節備品購入費を869万6,000円の減額、次ページへ進んでいただきまして、消防救急無線整備工事に係る損害賠償金相当額償還金として、23節償還金、利子及び割引料を4,326万9,000円増額するものでございます。

次に、3款1項2目庁舎建設費は、補正前の額が、4億19万7,000円で、7,020万円を減額し、3億2,999万7,000円といたそうとするものでございます。内容といたしましては、事業費確定に伴い、13節委託料で、佐倉消防署神門出張所庁舎改築工事監理業務委託について、530万円を減額、15節工事請負費で、佐倉消防署神門出張所庁舎改築工事について、6,490万円を減額するものでございます。

続きまして、3ページにお戻りください。第2表継続費補正でございますが、佐倉消防署神門出張所庁

舎改築工事監理業務委託の平成30年度年割額につきましては、補正前が1,318万4,000円で、530万円を減額し、788万4,000円とし、佐倉消防署神門出張所庁舎改築工事の平成30年度年割額につきましては、補正前が3億8,224万円で、6,490万円を減額し、3億1,734万円といたそうとするものでございます。

次に、第3表 地方債補正でございますが、消防車両等整備事業は、補正前の限度額が1億9,040万円で、1,090万円を減額し、補正後の限度額を1億7,950万円とし、消防庁舎整備事業は、補正前の限度額が3億6,570万円で、7,020万円を減額し、補正後の限度額を2億9,550万円といたそうとするものでございます。

続きまして、議案第2号 平成31年度佐倉市八街市酒々井町消防組一般会計予算についてでございますが、はじめに、別冊となっております予算案資料の1ページ及び2ページの1総括表をご覧ください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47億3,939万5,000円で、前年度と比較して3億8,284万4,000円、率にして7.5%の減でございます。

平成31年度の主な事業といたしましては、5ページをご覧ください。5主要事業の概要にありますとおり、常備消防費で、消防車両4台の更新、無人航空機の購入、災害時オペレーションシステムの構築及び消防用ホースの購入等でございます。それでは、予算書の7ページをお開きください。2歳入でございますが、1款1項1目常備消防費分担金は、39億8,159万9,000円で、前年度と比較して1億4,592万1,000円の増となっております。増となった主な要因は、前年度に行われた給料及び一部手当の増額改定並びに退職手当組合負担金による人件費の増額によるものでございます。2目長期債償還分担金は、4億5,059万7,000円で、前年度と比較して2,100万9,000円の減となっております。減となった主な要因は、平成5年度に借入れた佐倉消防署臼井出張所庁舎新築工事及び志津消防署志津南出張所の移転先用地取得事業に係る組合債の償還が完了したことによるものでございます。構成市町別の分担金及び負担金の状況につきましては、別冊の予算案資料の4ページをお開き頂き、上の表をご覧ください。構成市町別の合計で、佐倉市が、27億2,347万2,000円で、前年度と比較して、3,995万8,000円、1.49%の増、八街市が、12億2,925万6,000円で、前年度と比較して、3,640万5,000円、3.05%の増、酒々井町が、4億7,946万8,000円で、前年度と比較して、1,405万2,000円、3.02%の増となっております。

続きまして、予算書の7ページにお戻りください。2款1項1目手数料は、危険物申請手数料等で、200万円でございます。

次に、3款1項1目国庫補助金は、5,269万3,000円で、前年度と比較して、1,740万円の増で、酒々井消防署配置の災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車、佐倉消防署角来出張所配置の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車I-A型、佐倉消防署及び佐倉消防署臼井出張所配置の災害対応特殊救急自動車の消防車両4台の更新に伴う、消防防災体制等整備費補助金を計上したものでございます。

次ページへ進んでいただきまして、5款2項1目物品売払収入は、100万円で、前年度と比較して、99万9,000円の増で、車両更新に伴い不用となった消防車両3台を売払うものでございます。

次ページへ進んでいただきまして、9款2項1目雑入は、1,300万円で、前年度と比較して、1億7,277万1,000円の減で、減となった主な要因は、5年間還付されていた退職手当負担金還付金が平成31年度で終了したことによるもので、収入内容といたしましては、千葉県派遣職員負担金、保険事務手数料等及び

高速自動車国道救急業務支弁金でございます。

次に、10款1項1目組合債は、2億3,850万円で、前年度と比較して、3億1,760万円の減で、減となった主な要因は、庁舎建設計画がないことによるもので、事業内容といたしましては、消防車両4台の更新、ちば消防共同指令センター部分更新負担金、災害時オペレーションシステム及び無人航空機の購入でございます。

続きまして、次ページへ進んでいただきまして、3歳出でございますが、1款議会費は、160万4,000円で、前年度と比較して、35万1,000円の増でございます。

次に、2款1項1目一般管理費は、252万2,000円で、前年度と比較して203万1,000円の増で、増となった主な要因は、13節委託料で、弁護士業務委託を追加したことによるものでございます。

次ページへ進んでいただきまして、2項1目監査委員費は、11万2,000円で、前年度と同額でございます。

次に、3款1項1目常備消防費は、42億8,256万円で、前年度と比較して3,598万円の増でございます。増となった主な要因は、前年度に行われた給料及び一部手当の増額改定並びに退職手当組合負担金による人件費の増額によるものでございます。

続きまして、15ページへ進んでいただきまして、4款1項1目元金は、組合債元金償還金で、4億3,094万3,000円、前年度と比較して1,802万1,000円の減でございます。減となった主な要因は、歳入でもご説明いたしましたが、平成5年度に借入れた佐倉消防署臼井出張所庁舎新築工事及び志津消防署志津南出張所の移転先用地取得事業に係る組合債の償還が完了したことによるものでございます。

次に2目利子は、組合債利子償還金で、1,965万4,000円、前年度と比較して298万8,000円の減でございます。

続きまして、4ページへお戻りください。第2表地方債でございますが、起債の限度額につきましては、消防車両等整備事業で、2億3,850万円といたそうとするものでございます。なお、22ページ、最終ページの下を表を御確認願います。地方債に関する調書に記載いたしますとおり、組合債の平成31年度末現在高見込額は、21億2,364万9,000円でございます。

以上で、提案理由の細部の説明を終わりますが、予算書の16ページ以降の給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（山口文明） 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山口文明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山口文明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長(山口文明) 議案第2号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山口文明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山口文明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上を持ちまして、本議会に付議されました案件は終了いたしました。

◎一般質問

○議長(山口文明) 日程第4、一般質問を行います。

議席番号7番、林修三議員の質問を許します。

林 修三議員。

(議席番号7番 林 修三 登壇)

○7番(林 修三) 議席番号7番、林 修三でございます。昨年の一文字漢字は、災いの災でございました。北海道や岡山県、広島県等で大きな被害をもたらせました。今、いつどこに大きな災害が起こるか予測出来ない状況でございます。この先南海トラフ地震が近年必ずあるともいわれています。そんな中で、普段からの備えを十分しておくべきだと考えます。消防力の更なる強化が必要になります。先ほどに配

布されました、実施3か年整備計画の中にもこのことも謳われております。

そこで、質問事項、大震災等大規模災害が発生する前の備え、発生時の行動について次の3点についてお伺いいたします。①現状の消防組合の消防力における消防署所、消防車両及び消防資機材などの施設整備の整備状況と充実についてお伺いします。②大震災等大規模災害発生時の消防活動をするうえで、現在、消防組合ではどの程度の規模を想定内と考え、どのような実践訓練等を計画し実施しているのかお伺いします。③大震災等大規模災害発生時に災害対策本部を設置した場合、どのように構成市町及び消防団と連携を図り対応するのかお伺いします。よろしくお願ひします。

消防長。

(消防長 豊田光弘 登壇)

○消防長(豊田光弘) 消防長の豊田光弘でございます。林 修三議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、大震災等大規模災害発生前の備えに対する現状の当消防組合の消防力における消防署所、消防車両及び消防資機材などの施設整備の状況と充実についてのご質問ですが、現在の当消防組合の消防力は、総務省消防庁が市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示した消防力の整備指針と比較すると、人員、消防署所数及び消防車両数を満たしていない状況となっております。人員数及び消防署所数については、今後の火災・救急等の消防需要及び高齢化のための社会情勢を踏まえながら、消防力の充実強化に向けた検討を続けてまいりたいと考えます。また、消防車両の整備については、更新基準に基づき、より高性能な車両の更新を行ってまいります。

今後の課題といたしましては、当消防組合の消防署、出張所におきまして運用しております救急隊11隊の内、5隊の救急隊が救急車とポンプ車の乗り換えで運用を行っております。そのため、今後、高齢化等により救急需要が益々増大しますと、救急出動中のために消防隊として火災出動ができない状況で、火災発生初期の対応に問題が生ずることも考えられることから、救急隊の専従化につきましても今後検討をする必要があるかと考えております。

次に、消防資機材については、現有資機材の計画的な更新を進めると共に、現場で活動する隊員の安全性と機動性を確保するため、小型軽量化を図り隊員への負担を軽減し、安全な消防活動の推進を図ります。また、ICTをはじめ、最先端の科学技術を応用した消防資機材の導入整備についても検討いたします。

次に、大震災等大規模災害発生時の消防活動を行ううえで、現在、消防組合ではどの程度の規模を想定内と考え、どのような実践訓練等を計画しているのかのご質問でございますが、現在、千葉県が公表している被害想定によれば、千葉県北西部を震源とする大規模地震が発生した場合、構成市町の被害想定は、人的被害については佐倉市が死者10人、重軽傷者420人、八街市が重軽傷者210人及び酒々井町が軽傷者10人となっており、更に、建物等の被害状況は、佐倉市が780棟及び八街市が230棟、全壊及び焼失するとの被害想定が公表されておりますが、当消防組合独自の被害想定は行っておりません。しかし、大規模災害、特殊災害発生時には、消防力が災害に対して劣勢になることが予想されることから、災害が現有消防力では対応できないと判断された場合は、構成市町消防団との連携や千葉県消防相互応援協定等に基づき県内消防本部の応援要請及び緊急消防援助隊に応援要請等の広域的な対応が必要となります。そ

のように考えております。

次に、大規模災害等により多数の傷病者が発生した際の実践訓練については、年間訓練計画に基づき各消防署所において訓練を実施しているほか、本年12月8日には、酒々井リサイクル文化センターの施設を借用し、消防組合、構成市町消防団及び民間協力企業と合同で千葉県北東部を震源とする大規模地震災害を想定した、救出・救護訓練及び大規模火災に対する消防ホースの長距離延長による放水訓練等の連携訓練を実施する計画であり、参加機関相互の災害対応能力の向上と連携を図ります。更に、11月には、千葉県で開催される緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練への参加も行います。

次に、大震災等大規模災害発生時に災害対策本部を設置した場合、どのように構成市町及び消防団と連携を図るのかについてのご質問でございますが、地震により火災等の災害が発生すると予想される時又は災害が発生した時は、消防組合地震対策特別計画に基づき、消防本部に地震災害対策警防本部を設置いたします。なお、大規模地震による災害は、人命救助活動をはじめ、交通、避難、広報、救護、救援等総合的施策が極めて重要であることから、構成市町災害対策本部へ連絡員等を派遣し、密接な連携のもと災害情報の共有化を図り、消防組合の総力を挙げて災害対応にあたることとなることから、今後とも引き続き、構成市町並びに構成市町消防団との連携強化を図って参ります。

以上で答弁を終わりにさせていただきますが、消防組合といたしましては今後も住民の生命・身体・財産を守る責務を全うするため、消防力の充実強化に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

○議長（山口文明） 林 修三議員。

○7番（林 修三） ご答弁ありがとうございました。最初に、今年の12月に酒々井町で合同訓練を行うことや11月に県への訓練に参加するとの答弁があり、安心いたしました。現在、消防組合として消防人員や施設等の課題を抱えていることもありますが、市町民の安心安全のために日夜努力されることに深く感謝を申し上げます。いま消防活動が、ますます複雑化、多様化、科学化していくなかで、先程の新年度予算に無人航空機ドローンの導入がありましたが、これは近隣の市町村にはまだ導入がされていないと思いますが、これを導入するということや、また、答弁の中でICT、最新情報通信技術を積極的に取り入れて頂き、まさしく時代が変わってきてるなかで、新しい消防活動を進めようとしていることに感謝し、これからも進めていって欲しいと考える。特に最近のニュース報道をみますと、予期できぬ消火活動のなかで、殉職されてる消防職員が発生しております。これを考えると、これからの消防活動につきましては、新しい技術が必要になるかと考えています。本日、蔵佐倉市長、北村八街市長、小坂酒々井町長がいらっしゃるようですので、今後、3市町の物的・心的要因における支援体制をより一層促進して頂けたらと切に願うところであります。今後、予測出来ない大震災等が起こっても、日頃よりの備えある活動で対応してくれる消防活動をお願いいたします。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口文明） これにて、議員番号7番 林 修三議員の一般質問を終結いたします。

◎閉会の宣言

○議長（山口文明） 以上をもちまして、平成31年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 4時22分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 山 口 文 明

署名議員 石 渡 康 郎

署名議員 村 田 穰 史